

報道機関各位

電子決裁が加速

—DX推進に取り組んでいます！—

市は、DX推進の取組の一環として、電子決裁を推進しています。これにより、意思決定のスピードアップ、セキュリティ確保、押印廃止など、大幅な事務改善につながります。

参考：2月13日から3月31までの電子決裁実施状況

| 登録文書数 (A) | 電子決裁数 (B) | 電子決裁率 (B)/(A) | (B)のうち 紙併用数 (C) | 紙併用率 (C)/(B) |
|--------------|--------------|------------------|-----------------------|-----------------|
| 7,062 | 5,766 | 81.6% | 1,535 | 26.6% |

2月13日から電子決裁の運用を全庁で開始したところ、3月末までの電子決裁率は約82%と高い水準となりました。

本市調査(2月時点)

★12市で電子決裁実施 本市含め3市 ★市長決裁事項までの電子決裁は本市のみ

電子決裁を運用するにあたり、電子化率を高めるため、電子メールからの直接取り込みや文書に関する内部規程の見直しなど業務プロセスの見直し、運用基準の設定、特別職への研修実施などに取り組んだことから、高い水準となったと考えられます。

電子決裁を進めることにより

- ・複数の職員が一斉に承認できる
 - ・決裁文書の各庁舎間の往復がなくなる
 - ・押印がなくなる ・紙が減る など
- 意思決定のスピードアップ
セキュリティ確保・押印廃止
資源の削減・省スペース化などの効果

1年間に登録される文書の数、全庁で約42,000件(令和3年度実績)にのぼり、電子決裁の推進により相当な効果が見込まれるため、今後は電子決裁率90%以上と紙の併用率引き下げを目標に、さらに取組を進めます。

【問い合わせ】

総務部行政課文書法規係

TEL027-382-1111(内線1043)